

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 172,794 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,818,210 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	343,659	144,902	84,004	6,028	16,396	92,329
	高齢者福祉事業	50,304	0	6,510	1,004	6,453	36,337
	児童福祉事業	775,120	182,196	65,346	62,239	70,176	395,163
	母子福祉事業	25,655	0	4,884	1,731	2,871	16,169
	小計	1,194,738	327,098	160,744	71,002	95,897	539,997
社会保険	国民健康保険事業	153,205	18,870	56,898	0	11,678	65,759
	介護保険事業	214,757	6,328	3,164	0	30,955	174,310
	後期高齢者医療事業	174,002	0	22,509	400	22,786	128,307
	小計	541,964	25,198	82,571	400	65,419	368,376
保健衛生	予防接種事業	34,959	170	0	420	5,183	29,186
	母子保健事業	15,772	1,194	200	1	2,168	12,209
	健康診断事業	25,189	170	517	2,651	3,295	18,556
	公衆衛生事業	5,588	0	70	0	832	4,686
	小計	81,508	1,534	787	3,072	11,479	64,636
合計		1,818,210	353,830	244,102	74,474	172,794	973,010

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。